

主 要 施 策

第1 心身ともに健康な生活と安心で質の高い医療の確保等のための施策の推進

地域間、診療科間等における医師の偏在により、医師不足が深刻になっている状況に対応するため、都道府県地域医療対策協議会の取組に対する支援や、小児科・産科における拠点病院づくりをはじめ、「新医師確保総合対策」（平成18年8月）等に基づく各般の医師確保対策を推進することなどにより、安全・安心で質の高い医療提供体制を充実する。

また、生活習慣病対策を総合的に推進するとともに、効果的な介護予防対策や科学技術の振興などを図る「健康フロンティア戦略」を推進する。

さらに、新型インフルエンザ対策など感染症対策の充実を図るとともに、総合的な肝炎対策を推進する。

1 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実

647億円（637億円）

注：括弧内は18年度予算額

（1）医師確保対策の推進 92億円

○ 医師派遣についての都道府県の役割と機能の強化（新規） 13億円

都道府県による地域医療の確保に向け、医療対策協議会の計画に基づく派遣に協力する病院やマグネットホスピタルを活用した研修等への助成を行うとともに、国に、公的医療団体等が参画する「地域医療支援中央会議」を設置し、関係団体等により実施されている好事例の収集・調査・紹介など改善方策の検討、都道府県からの要請に応じ、緊急時の医師派遣など地域の実情に応じた支援を行う。

また、都道府県が地域医療の確保を図るため、独自に創意工夫を凝らした先駆的なモデル事業を実施するために必要な支援を行う。

○ 開業医の役割の強化 5.7億円

小児救急電話相談事業（#8000）の拡充や小児初期救急センターの整備を行い、軽症患者の不安解消を図るとともに、患者の症状に応じた適切な医療提供を推進する。

○ **地域の拠点となる病院づくりとネットワーク化** **68億円**

- ・ **小児科・産科をはじめ急性期の医療をチームで担う拠点病院づくり（新規）**

5.8億円

多くの病院で小児科医・産科医が少数で勤務している結果、勤務環境が厳しくなっている状況などを踏まえ、限られた医療資源の重点的かつ効率的な配置による地域の医療提供体制の構築を図る中で、小児科・産科医療体制の集約化・重点化を行うため、他科病床への医療機能の変更等に係る整備などを行う場合に、支援を行う。

- ・ **小児救急病院における医師等の休日夜間配置の充実** **2.4億円**

小児の二次救急医療を担う小児救急支援事業及び小児救急拠点病院の休日夜間における診療体制の充実を図る。

- ・ **臨床研修において医師不足地域や小児科・産婦人科を重点的に支援（新規）**

2.2億円

へき地・離島の診療所における地域保健・医療の研修、小児科・産婦人科や医師不足地域の病院における宿日直研修に対する支援の実施等により、地域の医療提供体制の確保を図る。

- ・ **出産・育児等に対応した女性医師等の多様な就業の支援** **1.4億円**

病院内保育所について、女性医師等に対する子育てと診療の両立のための支援が推進されるよう基準を緩和する。

また、女性医師バンクを設立し、女性のライフステージに応じた就労を支援するとともに、離職医師の再就業を支援するために研修を実施する。

- ・ **助産師の活用** **1.6億円**

地域において安心・安全な出産ができる体制を確保する上で、産科医師との適切な役割分担・連携の下、正常産を扱うことのできる助産師や助産所を活用する体制の整備を進めるため、潜在助産師等の産科診療所での就業を促進する。

また、産科診療所等で働く看護師が、助産師資格を取得しやすくするため、助産師養成所の開校を促進し助産師の養成を図る。

○ **患者のアクセスの支援（新規）** **90百万円**

複数の離島が点在する地域等において、ヘリコプターを活用し、巡回診療を実施するために必要な支援を行う。

- **医療紛争の早期解決** 1. 4 億円
- ・ **産科無過失補償制度への支援（新規）** 10 百万円
安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、分娩に係る医療事故により障害等が生じた患者に対して救済し、紛争の早期解決を図るとともに、事故原因の分析を通して産科医療の質の向上を図る仕組み（いわゆる無過失補償制度）の創設に伴い、普及啓発のための支援を行う。

- ・ **医療事故に係る死因究明制度の検討等** 1. 3 億円
診療行為に関連した死亡事例についての調査分析を実施し、再発防止策を検討するモデル事業の充実を図るとともに、これまでのモデル事業の実施状況も踏まえ、医療事故の死因究明制度、裁判外紛争処理制度等の構築に向けて具体的検討を行う。

（参考）平成18年度補正予算において、小児初期救急センターの整備等の助成及び産科無過失補償制度の創設に向け、調査・制度設計等のための支援を行う。（8億円）

（2）医療資源の効率的活用による地域医療提供体制の確保 316 億円

- **小児救急医療体制をはじめとする救急医療体制の確保** 89 億円
救急医療体制の計画的かつ体系的な整備を図るため、救命救急センター、救急医療情報センター、ドクターヘリ導入促進事業等に対する助成を行う。

- **へき地などの保健医療対策の充実** 45 億円
電話やインターネット等により、へき地・離島に勤務する医師に対する専門医による診療相談体制などの充実を図る。

（3）安全・安心で質の高い医療の基盤整備 318 億円

- **医師、薬剤師、看護師等の資質向上** 99 億円
- ・ 行政処分を受けた医師等に再教育を実施する。
 - ・ 患者の視点に立った質の高い医療の提供や薬学教育6年制における実務実習の指導等を行う資質を備えた薬剤師を養成する。
 - ・ がん・糖尿病看護における臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成、多様な勤務形態の事例について普及を図ることによる看護職員の就業の促進等を図る。

- **終末期医療のあり方についての調査・検討（新規）** 5 百万円
終末期医療に関する、国民、医療従事者、介護・福祉施設職員の意識の変化を調査し、患者の意思を尊重した望ましい終末期医療のあり方についての検討を行う。

(4) 医療分野における情報化の推進 8 億円

○ 医療情報システムのための医療知識基盤データベースの研究開発（新規）
1. 8 億円

IT化に伴い蓄積される医療情報から、臨床研究や診療に有用な情報を効率的に得るための検索や解析を容易にする日本語版医療知識基盤データベースを研究開発する。

○ 医療情報システムの相互運用性確保のための対向試験ツールの開発（新規）
1. 4 億円

異なるメーカー間のシステムを相互接続することに資するよう、相手システムと支障なく情報のやりとりができるかどうかの確認を行うための試験ツールを開発し、その試験結果を公表することにより、医療情報システムの普及と標準化を併せて推進する。

2 健康フロンティア戦略の更なる推進

1, 422 億円（1, 299 億円）

(1) 「働き盛りの健康安心プラン」～メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策の推進～ 9 8 億円

○ 広く国民全体を対象とした生活習慣病予防施策（ポピュレーションアプローチ）の総合的な推進 5. 2 億円

医療構造改革の本格実施に向け、運動習慣の定着、食生活の改善、禁煙を柱とした「健やか生活習慣国民運動（仮称）」を展開する。

また、若年期からのメタボリックシンドロームを予防するため、20～30代をターゲットとし、食事バランスガイドや健康づくりのための運動指針（エクササイズガイド2006）を活用した総合的な取組を推進する。

○ 医療保険者による生活習慣病に着目した健診・保健指導（ハイリスクアプローチ）の実施に向けた体制整備 3 億円

40歳以上の被保険者・被扶養者を対象として、糖尿病等に着目した健診及び保健指導の実施を医療保険者に義務付けることに伴い、保健師及び管理栄養士に対する保健指導の実践プログラムの研修を進めることなどにより、医療保険者による健診・保健指導の円滑な実施に向けた取組を促進する。

○ 栄養・食育施策の推進 6 億円

食育推進基本計画に基づき、食生活改善推進員等の活動を支援するほか、若年者